

3. 身体障害者手帳について

- ・平成22年4月から肝臓機能障害での身体障害者手帳取得が可能となっている。
- ・障害の原因を問わず、認定基準を満たせば取得可能。
- ・Child-Pugh分類や血液検査結果、臨床症状によって1級～4級まで認定可能。
- ・肝臓移植後の抗免疫療法を継続している場合は、1級に該当。

3. 身体障害者手帳について

<必要書類・申請先>

- ・申請書(認印)
- ・身体障害者診断書・意見書(指定医が記載したもの)
- ・顔写真(縦4cm×横3cm)
- ・保険証の写し

<手帳取得のメリット>

- ・1級2級は医療費の助成あり
(重度障害者受給者証の交付)
- ・税金の減免、公共料金等の軽減 など

詳細は、市町村の福祉課に確認してください。